

# 当医院からのご案内

★当医院は保険医療機関の指定を受けています。

★当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届け出を行っています。

## ■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## ■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED) を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

緊急時連絡先：さいたま赤十字病院 電話番号：048-852-1111

## ■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## ■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## ■在宅歯科医療情報連携加算（歯医情連）

通院が困難な在宅療養を行っている患者様の同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

## ■明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

### ■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

### ■歯科口腔リハビリテーション科 2（歯リハ 2）

頸関節症の患者さんに、頸関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

### ■在宅歯科医療推進加算（在推進）

居宅等への訪問診療を推進しています

### ■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

### ■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

★個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

★当院では診療情報の文書提供に努めています。

★新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作る時の取り扱い

新しい入れ歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6か月以上を経過していなければなりません。ほかの歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

★令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

浅井歯科医院 管理者(院長)：浅井 啓太